

## ■ ■ 各種資格手当一覧

【看護職区分資格】※看護職に従事する者を支給対象とし、このうち1資格に限り支給する。

- ・正看護師
- ・准看護師

【リハビリ職区分資格】※リハビリ職に従事する者を支給対象とし、このうち1資格に限り支給する。

- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・言語聴覚士
- ・音楽療法士
- ・運動療法士

【介護職区分資格】※介護職に従事する者を支給対象とし、このうち1資格に限り支給する。

- ・介護福祉士(喀痰吸引資格有り)
- ・介護福祉士(喀痰吸引資格無し)
- ・介護職員実務者研修修了者
- ・介護職員初任者基礎研修修了者
- ・社会福祉士
- ・社会福祉主事

【相談課区分資格】※相談業務に従事する支給対象とし、このうち1資格に限り支給する。

- ・介護支援専門員
- ・社会福祉士
- ・社会福祉主事

【居宅介護支援事業所区分資格】※居宅介護支援事業所業務に従事する者を支給対象とし、このうち1資格に限り支給する。

- ・介護支援専門員

【事務課区分資格】※事務職に従事する者を支給対象とし、このうち1資格に限り支給する。

- ・日商簿記2級以上
- ・介護事務
- ・医療事務

【栄養課区分資格】※栄養課業務に従事する者を支給対象とし、このうち1資格に限り支給する。

- ・管理栄養士
- ・栄養士
- ・経営栄養士

【その他資格】※従事する業務に関わらず、保有する資格に対し支給する。

ただし、業務に応じて区分された資格と重複して支給する事はしない。

更新の有無に関わらず一度取得した者には継続して支給する。

- ・介護福祉士(介護職以外の者)
- ・介護支援専門員(相談課・居宅介護支援事業所以外の者)
- ・正看護師補
- ・准看護師補
- ・薬剤師
- ・上級認知症ケア指導管理士
- ・認知症ケア指導管理士
- ・認知症ケア上級専門士
- ・認知症ケア専門士
- ・衛生管理者
- ・介護福祉経営士1級
- ・介護福祉経営士2級
- ・歯科衛生士
- ・認知症介護指導者養成研修修了者
- ・認知症介護実践リーダー研修修了者
- ・認知症介護実践者研修修了者
- ・介護予防運動指導員
- ・福祉用具専門相談員
- ・社会福祉士
- ・社会福祉主事
- ・整容介護コーディネーター
- ・福祉住環境コーディネーター1級
- ・福祉住環境コーディネーター2級
- ・ボランティアコーディネーター